

【防災情報】大雨による道路防災情報（第3報）（終報）

三陸国道事務所では、11月9日（金）16時00分に災害対策支部（風雨）注意体制を設置し、道路巡回を実施するとともに、道路状況に関する情報収集活動を行っていましたが、道路巡回の結果、異常を認められず、今後まとまった降雨が見込まれないことから、**11月10日（土）7時40分、災害対策支部（風雨）を解除**します。

1. 三陸国道事務所の体制

平成30年11月 9日（金） 16時00分 災害対策支部（風雨） 注意体制
平成30年11月10日（土） 7時40分 災害対策支部（風雨） 解除

※災害対策支部設置基準

注意体制 ・時間雨量20mm以上が2時間連続観測した場合
・時間雨量が30mmに達した場合
・連続雨量が80mmに達した場合

2. 道路情報

道路情報は、ホームページ、携帯サイトでも確認できます。

パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/sanriku/>
携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sanriku/>

4. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

高速道路・国道、県道 #9910
市町村道 最寄りの市役所、役場へ

<<発表記者会:大船渡記者クラブ、釜石記者クラブ、>>



問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所
〒027-0024 宮古市藤の川4番1号
T e l （代表）0193-62-1711

管理課長

さ さ き かずしげ
佐々木 一茂

（431）